

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ファミリー
【英訳名】	FAMILY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西條 徳三
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 西條 善内
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 西條 善内
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期累計期間	第40期 第2四半期累計期間	第39期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	5,345,481	6,061,578	11,211,022
経常利益(千円)	381,718	417,007	615,445
四半期(当期)純利益(千円)	217,471	254,154	288,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数(千株)	6,529	6,529	6,529
純資産額(千円)	3,377,941	3,669,891	3,449,178
総資産額(千円)	9,319,502	9,986,180	9,298,097
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	38.79	45.33	51.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	36.2	36.7	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	218,229	183,407	578,653
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,780	71,406	74,160
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	449,246	367,045	863,501
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	611,215	1,137,864	516,005

回次	第39期 第2四半期会計期間	第40期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.86	24.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年6月29付で、当社の筆頭株主である西條徳三氏が所有する当社株式の一部が、(株)ファミリー商事に譲渡され、平成24年7月5日付で、大量保有報告書が提出されております。

この株式譲渡に伴い、西條徳三氏が筆頭株主でなくなり、新たに(株)ファミリー商事が筆頭株主となりました。また、(株)ファミリー商事がその他の関係会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復基調にあるものの欧州の債務問題に伴う円高の長期化や電力供給問題など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当自動車業界におきましては、政府の経済対策であるエコカー補助金などの政策の効果により、国内の新車自動車登録が2,590千台（前年同期比33.5%増）と震災の影響による前年から大きく回復致しました。また、当社の主力である外国メーカー車につきましても新車の登録台数は115千台（前年同期比10.0%増）となりました。

このような状況の中、当社の当第2四半期累計期間の業績は、売上高60億61百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益4億34百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益4億17百万円（前年同期比9.2%増）、四半期純利益は2億54百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(車両販売関連)

車両販売関連におきましては、エコカー補助金等の政策の効果により新車自動車販売が堅調に推移したことから、車両販売関連の売上高は60億14百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益は4億3百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

(不動産)

不動産におきましては、西船橋店の賃貸ワンルームマンション等における安定的な賃貸収入が計上できたことにより、売上高は47百万円（前年同期比増減なし）、セグメント利益は30百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前第2四半期累計期間に比べ5億26百万円増加し11億37百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1億83百万円（前年同四半期は2億18百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益を4億16百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は71百万円（前年同四半期は32百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は3億67百万円（前年同四半期は4億49百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,529,114	6,529,114	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	6,529,114	-	1,387,297	-	348,297

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)ファミリー商事	千葉県千葉市若葉区千城台西1-19-1	1,511	23.15
ファミリー従業員持株会	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	424	6.50
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	336	5.15
あいおいニッセイ同和損害保険(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	311	4.77
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷3-33-5	284	4.35
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	234	3.59
西條 善内	千葉県八千代市	210	3.22
西條 清子	千葉県千葉市若葉区	188	2.89
西條 徳三	千葉県千葉市若葉区	186	2.86
(株)ジャックス	東京都渋谷区恵比寿4-1-18	181	2.77
計	-	3,868	59.25

(注) 上記のほか、自己株式が923千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 923,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,582,000	5,582	-
単元未満株式	普通株式 24,114	-	-
発行済株式総数	6,529,114	-	-
総株主の議決権	-	5,582	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	923,000	-	923,000	14.1
計	-	923,000	-	923,000	14.1

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,802	1,143,947
売掛金	388,411	352,196
商品	1,267,463	1,516,827
部品及び用品	131,476	132,610
販売用不動産	1,239,038	603,300
繰延税金資産	25,803	19,838
未収消費税等	12,307	-
その他	217,528	187,698
貸倒引当金	420	420
流動資産合計	3,983,411	3,955,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,573,704	1,579,168
機械装置及び運搬具(純額)	77,064	78,735
土地	2,763,197	3,398,935
賃貸不動産(純額)	519,730	519,072
建設仮勘定	-	48,257
その他(純額)	53,879	71,946
有形固定資産合計	4,987,576	5,696,115
無形固定資産	35,153	31,620
投資その他の資産		
投資有価証券	63,116	55,450
長期貸付金	60,885	58,601
差入保証金	102,933	122,533
その他	65,021	65,858
投資その他の資産合計	291,957	302,445
固定資産合計	5,314,686	6,030,181
資産合計	9,298,097	9,986,180

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	506,604	525,509
短期借入金	2,742,692	3,079,388
未払法人税等	190,226	162,192
賞与引当金	11,260	10,270
その他	551,558	606,617
流動負債合計	4,002,340	4,383,977
固定負債		
長期借入金	1,739,964	1,817,172
役員退職慰労引当金	29,021	29,763
資産除去債務	7,799	7,871
繰延税金負債	3,867	1,526
その他	65,925	75,977
固定負債合計	1,846,578	1,932,310
負債合計	5,848,918	6,316,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金	815,014	815,014
利益剰余金	1,444,182	1,670,305
自己株式	200,011	200,056
株主資本合計	3,446,482	3,672,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,696	2,668
評価・換算差額等合計	2,696	2,668
純資産合計	3,449,178	3,669,891
負債純資産合計	9,298,097	9,986,180

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	5,345,481	6,061,578
売上原価	4,316,677	4,976,770
売上総利益	1,028,804	1,084,808
販売費及び一般管理費	621,345	650,789
営業利益	407,458	434,018
営業外収益		
受取利息	1,056	849
受取配当金	649	651
受取保険金	19	4,682
違約金収入	339	-
還付加算金	1,751	186
その他	1,827	2,789
営業外収益合計	5,643	9,158
営業外費用		
支払利息	30,965	26,168
その他	418	-
営業外費用合計	31,383	26,168
経常利益	381,718	417,007
特別損失		
固定資産除却損	11,299	20
特別損失合計	11,299	20
税引前四半期純利益	370,418	416,987
法人税、住民税及び事業税	6,909	156,908
法人税等調整額	146,038	5,924
法人税等合計	152,947	162,832
四半期純利益	217,471	254,154

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	370,418	416,987
減価償却費	76,669	80,323
賞与引当金の増減額(は減少)	1,560	990
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	704	741
受取利息及び受取配当金	1,705	1,500
支払利息	30,965	26,168
固定資産除却損	11,299	20
売上債権の増減額(は増加)	151,713	36,215
たな卸資産の増減額(は増加)	131,566	251,518
仕入債務の増減額(は減少)	62,793	18,905
その他	86,812	64,434
小計	182,613	389,788
利息及び配当金の受取額	1,705	1,500
利息の支払額	30,233	25,412
法人税等の還付額	64,571	-
法人税等の支払額	426	182,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,229	183,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	175,718	185,797
定期預金の預入による支出	175,797	6,083
有形固定資産の取得による支出	24,092	109,786
有形固定資産の除却による支出	10,800	-
無形固定資産の取得による支出	-	758
その他	2,191	2,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,780	71,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	407,398	386,096
リース債務の返済による支出	13,672	18,808
自己株式の取得による支出	113	45
配当金の支払額	28,062	28,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,246	367,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263,797	621,859
現金及び現金同等物の期首残高	875,013	516,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	611,215	1,137,864

【会計上の見積りの変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

販売用不動産として保有していた資産を保有目的の変更により、下記のとおり固定資産に振り替えております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
土地	- 千円	635,738千円
計	-	635,738

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	36,365千円	44,914千円
従業員給料手当	223,835	234,441
賞与引当金繰入額	1,370	7,912
役員退職慰労引当金繰入額	704	741
退職給付費用	11,380	12,653
賃借料	54,935	54,931

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	797,013千円	1,143,947千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	185,797	6,083
現金及び現金同等物	611,215	1,137,864

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,035	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,031	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,298,417	47,063	5,345,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	5,298,417	47,063	5,345,481
セグメント利益	380,929	26,529	407,458

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,014,523	47,054	6,061,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	6,014,523	47,054	6,061,578
セグメント利益	403,100	30,918	434,018

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円79銭	45円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	217,471	254,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	217,471	254,154
普通株式の期中平均株式数(株)	5,606,903	5,606,149

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社ファミリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。